

附加價值計算について

小川 洌

一

フリードリッヒ・ヘンツェル (Friedrich Henzel) は、「生産性とその測定」(Productivität und ihre Messung) と題する最近の研究報告のなかで、^(註1)生産性測定の一手段として、附加價值計算 (Wertschöpfungsrechnung) の重要性を指摘しているが、近年世界各国において、問題となれ、多くの論議の對象となつてゐる生産性向上問題に、附加價值計算は極めて重要な關連を有するものである。

主題の附加價值計算とは、附加價值 (Wertschöpfung) という概念を経営計算制度へ導入し、國民經濟的視野に立つて、經營上の給付の產出を精密に測定しようとするものであつて、ニックリッシュやレーマンなどによつて、^(註2)一九三〇年代より主張されて來た計算思考である。なかでもレーマンは附加價值計算の最も積極的な主唱者であり、第二次大戦の前後を通じて、この計算方法に關する研究を重ね、その成果を多くの著作において發表し、極めて活發な活動を行つてゐる。ことに戦後におけるレーマンのこの問題に關する唯一の著作である「附加價值計算による給付の測定」(M. R. Lehmann, Leistungsmessung durch Wertschöpfungsrechnung, Essen 1954) は彼の從來の主張に若干の修正を加え、更に發展させたものであるが、その前年に發表された經營比較に關するレーマンの他の著作「工業統計の基本問題と實務領域」(Grundfragen und Sachgebiete der industriellen Betriebsstatistik, Essen 1953) と並ん

で、戦後の経済復興を目標としてたゆみなき努力を続けている西獨の經濟界に多くの反響を呼び、その發行部數はすでに十數萬部に達したといわれている。

本論は主としてレーマンの所説を中心としてこの附加價值計算の本質に觸れながら、それをめぐる若干の問題點を筆者の解釋に従つて論究しようとするものである。

註(一) この研究報告は一九五六年十月デュッセルドルフにおいて開かれたドイツ經濟合理局主催の國際研究會議(Internationaler Arbeitstagung des R. K. W. in Düsseldorf) に於て行われた。

註(二) 嚴密には、ニックリツシユの主張とレーマンのそれとは同じものではなく、ニックリツシユは「附加價值」という言葉すら使用してゐないが、彼のいう「經營給付」(Betriebsleistung) は、ほぼ附加價值の概念に一致するものである。

二

經營經濟の觀察にあつては、先ず第一に經濟全體を考慮しなければならないという方法的關心は、ニックリツシユ以來ドイツ經營學の一つの流れを形成しているが、レーマンもこの中にあつて、かねてより獨自の主張を展開して來た。この思考は彼の經營學を根本的に基礎づけているが、他方、彼の貸借對照表論(Bilanztheorie-Rentabilität-Rechnungstheorie)や勘定理論(Kontentheorie-Dreikontenreihenetheorie)においても、一貫して見出されるものである。とりわけ附加價值計算に對するレーマンの見解はその思考を最も端的に示したものといえる。以下「附加價值計算による給付の測定」(註一)において示された彼の見解に従つて、先ず附加價值計算の概要を明らかにしよう。

附加價值計算は從來の計算制度を改革し新しい經營計算制度を主張しようとするものではない。それは附加價值

なる概念の經營計算制度への導入を試みようとするものであり、少くとも形式の上は、單に附加價值計算目的に合致するように構成された經營總成果計算 (Brutto-Betriebserfolgsrechnung) にすぎない。従つてここでは先ず附加價值という概念と、その目的に従つて構成された成果計算の方法が問題とされねばならない。

レーマンは附加價值を定義して「國民經濟全體から見ると、附加價值とは經營が國民經濟及び經濟全體の總所得或いはその社會的生産物へ寄與した部分以外の何者でもない」という。すなわち、附加價值はいわゆる國民所得に對する個々の經營の寄與した大きさを意味するものであるが、レーマンはこの定義から更に次のような諸前提を導き出す。

(一) 現在の信用及び貨幣經濟の下では國民所得は財貨所得の側面 (Gütereinkommen Seite) と貨幣所得の側面 (Geld einkommen Seite) とによつて構成されるから、附加價值も個々の經營によつて産出された財貨所得面と、貨幣所得面とから把握されねばならない。

(二) 産出された貨幣所得としての附加價值は價值額としてあらわされるのに對して、財貨所得は數量によつて、或いは評價された財貨數量の總計としての價值的大小によつてあらわされる。附加價值計算は一般に簿記に見られる如き價值計算體系を持つものであるから、財貨所得も價值額によつてあらわされねばならない。とすれば次の等式が成立するはずである。

$$\text{附加價值} = \text{産出された財貨所得} + \text{産出された貨幣所得}$$

このような前提に立つて、レーマンはさうして經營經濟の附加價值算定の一般的等式を展開する。

$$\text{産出された財貨所得} = \text{總收益} - \text{前給附原價} \dots\dots\dots 1$$

$$\text{産出された貨幣所得} = \text{勞働收益} + \text{共同體收益} + \text{資本收益} \dots\dots\dots 2$$

産出された附加價值は、財貨の所得面と貨幣の所得面との二つの面から理解されるから、前示の二つの等式は互いに等しい。しかしながら、各個別經營は國民經濟の給付の移動過程の中に存在し、常にいわゆる前經營 (Vorbetrieb) から財貨をうけ入れそれを消費して財貨の産出を行い、さらに後經營 (Nachbetrieben) 又は消費者に對し財貨を引渡すという行爲を繼續的に行つてゐる。換言すれば、各經營は國民經濟的財貨の所得面において常に産出及び消費を行う。レーマンは、財貨の産出は積極的要素、消費は消極的要素であるとし、積極的要素を總收益 (Rohertzigen)、消極的要素を前給付原價 (Vorleistungskosten) と名付けて、前掲の(1)の公式を展開するのである。

これに對して貨幣の所得面は、その分配關係が重視される。けだし財貨の所得面がその産出の過程を表示し得るのに對して、財貨の抽象的形態である貨幣の所得面は、むしろその分配の過程をよりよく表示し得るからである。産出された貨幣所得は、(a)廣義の經營従業員へ分配される労働收益 (Arbeitertrügen) すなわち賃銀給料、(b)國家及び公共團體に配分される公共收益 (Gemeinertügen) すなわち租稅等、(c)資本出資者に配分される資本收益 (Kapitalertügen) に分けられる。それ故(2)の等式が展開されるのである。

この附加價值の思考を損益計算書の形式にあてはめると次の第一表のようになる。

この損益計算書については、次のことが要求される。①經營の生産活動より生ずる正常的費用及び收益と、それに関係のない非正常的費用及び收益との嚴密な區分。②前給付原價、總收益、附加價值及びそれらに屬する各項目の分類。これらの關係は結局は個々の具體例によつて決定されねばならないが、一般的には第一の問題は經營における財貨の産出過程に關し、第二の問題は主として獲得された貨幣の分配過程に關係する。何故なら、如何なる項目が正常な經營活動に基づく費用收益であるかを決定するのは、經營及企業活動の根本的な分析によらなけたばならず、又いかなる項目が前給付原價、總收益、附加價值の各々に區分されるかは結局、分配の關係を明確に把握することによつ

第 1 表

借 方	貸 方
前給付原價 =外部から受入れた財 貨價值 (-)	總 收 益 =外部へ交付した財貨 價值 (+)
産出された財貨所得と しての附加價值 =産出された貨幣所得 としての附加價值 a) 労働收益 b) 公共收益 c) 資本收益	

て、得られるものだからである。

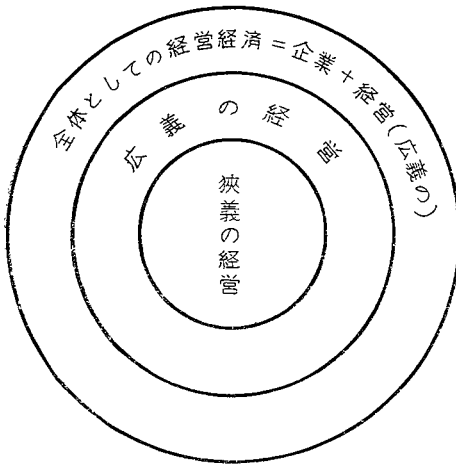
第一の問題については、さらにレーマンの企業及び経営觀を明らかに
する必要がある。彼は經營の活動過程を次の八個の取引場所に分類す
る。(註二)

- 1 支出 (Ausgaben) (c)
- 2 發注 (Bestellung im Einkauf) (a)
- 3 受入 (Lieferung) (b)
- 4 費用財の投入 (Einsatz oder Einbringung der Kostengüter)
- 5 收益財の産出 (Ausbringung der Ertragsgüter)
- 6 發送 (Lieferung) (b)
- 7 受注 (Bestellung im Verkauf) (a)
- 8 收入 (Einnahmen) (c)

①の支出より③の受入までは經營の調達活動、③の受入より⑥の發送までは製造活動、⑥の發送より⑧の收入までは
販賣活動に屬するとする。レーマンは、製造を行う活動領域を狹義の經營とし、次に調達販賣及び販賣活動を含めた
領域を廣義の經營と解する。

狹義の經營は純粹な製造活動のみを指し、そこにおいては技術的な生産のみが問題とされ、生産活動以外の一切の
要素は排除される。又、廣義の經營においては營業活動及びそれに附隨して起る賣掛金、買掛金等の債權、債務が問
題となるが、そこにおいても金融的要素は一切除かれる。従つて、その活動を計數的に把握する場合は、賣掛金、買

第 2 表



掛金等に含まれた金利（例えば信用取引の場合は、利子を見込んで通常現金取引におけるよりも高い価格が附せられる）に相当する部分は返戻計算によつて差引かれ、経営から除外される。（けだし、レーマンは、商品の賣買、取引から發生する債務を、元來借入金や自己資本の如き、金融市場から調達される財務的資本とは全く別個のものとして扱い、前者は積極財産に對する消極財産と理解し、後者のみを資本概念に含めるのである。）（註三）

次に狹義及び廣義の經營領域に對する消極財産と理解し、後者のみを資本概念に含めるのである。この企業領域の活動の大部分は財務的な性格のものであるが、その他、臨時的な損益等、非正常的な活動の一切の要素を取扱うのである。これらの關係を、レーマンは次の第2表によつて説明している。

以上によつて明らかになく、レーマンは正常収益及び費用は經營領域に非正常的収益及び費用は企業の領域に屬するとする。

次に前給付原價、附加價値、總収益には如何なる項目が屬するのであろうか。レーマンは、原價計算上の原價要素を次のように分類する。すなわち、前給付原價に屬するものとして、材料費、減價償却費、外部用役費（運賃、保険料、手数料等）危険費（貸倒損失、自家保険等）を挙げ、附加價値に屬する項目として、勞務費、共同體費又は外部負擔費（租税公課等）及び利子費を擧げている。

更に資本収益として、經營に投下された自己資本収益が加え

られて、附加價值が構成される。ローマンは、第3表に示すような附加價值計算表を提示している。

第 3 表

借 方		附加價值計算としての經營成果計算		貸 方	
前給付原價：		總 收 益：			
原 材 料 費	571,795.—	主 要 賣 上	1,559,011.—		
補 助 原 材 料 及 貯 藏 價 値 卸 却 費	489,419.—	副 賣 上	325,408.—	1,884,419.—	698.—
外 部 勞 務 費	52,019.—	生産物期末棚卸増加設備の自家製造高		46,679.—	
外 部 修 理 費	73,935.—	合 計	1,931,794.—		
保 險 料	1,667.—				
運 送 費	10,889.—				
仲 介 手 數 料	20,170.—				
その他外注加工費	41,662.—				
危 險 原 價					
合 計	1,356,934.—				
附加價值：					
賃 金 及 ビ 給 料	223,955.—				
法律上の社會的費用	23,536.—				
任意的な社會的費用	46,474.—				
従業員に對するその他の手當	46,925.—			340,890.—	
賣上高税等の課税財 産 税	56,053.—				
	4,186.—				

應 急 援 助 費	17,218.—		
ベルリン救済税を 含む事業税	69,111.—	146,568.—	
他 人 資 本 利 子	19,853.—		
經營投下自己資本收 益	67,549.—	87,402.—	
合 計		574,860.—	
		1,931,794.—	1,931,794.—
借 方	總 成 果 計 算	貸 方	
經營外的及び臨時的費用	1,414.—	經營投下自己資本收益	67,549.—
期間的貸借對照表利益	66,699.—	經營外的及び臨時的收益	564.—
	68,113.—		68,113.—

註(一) 本書については「本田利夫「ローマンの價值創造計算」産業經理第一五卷第一〇號及び高田正淳「附加價值の會計目的表」會社誌中〇卷第三號とあつての二篇を組合せたること。

(11) Lehmann, Industriekalkulation, 4, Auflage, 1951, S. 8

ローマンは「入りの取引場所 (Umsatzstellen) の夫々の間」と「入りの取引段階 (Umsatzstufen) を設定してゐる。この取引段階に取引場所を一致させたために、取引場所の順序は「通常の取引活動とは一致してゐない。各取引場所の下に附した (a) (b) (c) の符號が、通常の取引の順序をあらわしてゐる。

この問題に關しては「佐藤孝一博士「ローマンの貸借對照表觀」(産業經理第一六卷第六號)に詳述されてゐるから参照せよ。

(111) Lehmann, Allgemeine Betriebswirtschaftlehre, 3, Auflage, 1956 S. 95. ff

三

前段で述べたのは、附加價值計算の極めて概略な内容であつた。

(註一)

レーマンはさらに精巧な計算技術を展開しているが、それは結局、附加價值計算の原理をより嚴密に適用しようとする試みに外ならない。例えば前述した賣上收益に含められた、賣掛金への利子加算分を、一定の割引計算によつて受取利息に算入する等の手續きがそれである。しかしここでは、その細部に立入ることを止め、附加價值計算のより基本的な問題に關して、若干の考察を試みたい。

先ず第一に「附加價值計算は、市場價格が原價のみによつて決定されるという根本的誤解に立脚している」と批判

(註二)

するメレロウィッチの見解の吟味から始めよう。メレロウィッチは次のごとくのべている。「附加價值の經營經濟理論は、スミスの古典的な生産費説の經營經濟的敘述に過ぎない。生産費説は、しかし、マルクスの剩餘價值説において著しい變化を見せ、今日なお重要な役割を演じている。」しかし、國民經濟的な認識を經營經濟學に導入することと自體を、特に否定するものではないが、マルクスの剩餘價值説や労働價值説は、國民經濟學の研究對象としては優れたものであつても、それを經營經濟理論及び技術に導入するのは適當ではないと主張する。

メレロウィッチは、さらに「労働價值説は……商品の生産を具體化するに必要な労働時間が、その價值を決定するということを明らかにしている。しかし、それを結合するところの剩餘價值は、ただ労働力(いわゆる可變資本)の生産性のみを假定し、他方において物的な生産手段(いわゆる不變資本)はその再生産のための手段をもたらずに過ぎないという。しかし、費用と收益との積極的な差額として、示されるところの經營的剩餘、すなわち利益は、單

に労働時間に基づくものではなくて、投入された生産要素の全體（及びその理想的な結合）に基づくものではないだろうか」として、労働價值説の批判まで行つてゐる。現代の經濟機構の下では價格は必ずしも價值に基づいて決定されるものでもなければ、原價を前提とするものでもない。かくして附加價值なる概念は、①獨占的な價格の存在、②純粹な附加計算を問題とする場合を除いては、極めて不合理なものと、説くに至るのである。

メレロウィッチの摘指にも見られるように、附加價值計算の妥當性を問題とするならば、まず附加價值という概念の検討からなされねばならないのはいうまでもない。又、彼の、スミスの生産費説と、マルクスの労働價值説や剩餘價值説を同位に置くが如き論議には問題があるが、それはともかくとして、附加價值は剩餘價值にその源泉を求め得ることも明らかである。しかし、現在問題になつてゐる附加價值は剩餘價值と、かなり違つた概念に發展してゐることは指摘するまでもない。メレロウィッチの剩餘價值説批判は、それ自體的外れであるし、批判の内容にも多分に問題がある。

もつとも附加價值は「價格は原價のみを前提とする」という根本的な誤謬に立脚してゐる」というメレロウィッチの批判は、さらに検討する必要がある。

すでにのべた如く、レーマンは、附加價值とは「國民經濟上の所得に對する個々の企業の寄與した部分」なる一般的な定義を與えている。よつて明らかになうに附加價值は、個々の企業が國民所得を増加せしめた部分を示すことを目的とするもので、企業の創造した價值を客觀的にあらわそうとするのではない。だが問題は附加價值を、その内容を構成する労働收益、公共收益、及び資本收益の各項目に配分するに際し、價格の變動を如何に處理するかにある。レーマンは、價格の變動による損益は資本の運用に關連して起るから、彼のいう企業領域に歸屬せしむべきであると、資本收益計算において調整せんとしているが、しかしこれによつてすべてが解決するものではない。附加價值の

配分は必ずしも、それぞれの價值創造への寄與に應じて計算技術的に決定されるものではなく、事實上、出資者、債權者、労働者、國家等の力關係によつて決定されるものであることを知るべきである。

次に附加價值計算の第二の前提である總收益は財貨の増加、前給付原價は財貨の減少、附加價值は貨幣の増加という點について、検討しよう。問題は附加價值が分配の對象となる貨幣の増加をもたらしたかどうかにある。現在の賣

(註三)

買取引はその大部分が信用取引によつて行われ、現金の收支を伴わないことはいうまでもない。リンクはこの點に關連して、附加價值計算とワルプの動的二勘定系統學說との結合を強調しているが、損益に對する收支の喰いちがいを、將來における現金收支として解釋したとしても、嚴密にいつて財貨の產出は、はたして必ず將來の收入を約束するかどうかは若干の問題なきを得ないであろう。元來、レーマンは彼の經營經濟學總論 (Allgemeine Betriebswirtschaftlehre) においても明らかな如く、貨幣は財貨を裏付として發行され、國民經濟全體としては、兩者は等しい關係にあるという貨幣數量説的な理解の上に立つている。問題はむしろこの點から生じているのである。

このことは更に損益計算書の貸方に記載されるべき、總收益が一部生産物の期末棚卸の増加や、設備の自家製造額において占められた場合、附加價值を伴わない總收益が結果され、従つてそれらのいわゆる製造原價から前給付原價を控除した附加價值は、貨幣の増加を伴わないという問題をも惹起する。(第3表参照)

この部分までも附加價值として認識することは妥當であろうか。この點に關して、ゴッケル (Gockel) は次のよう

(註四)

に説明している。「増加した(生産物の期末) — 筆者注 — 在高に算入される勞務費や租稅等は、產出された貨幣所得ではなくて、單に經營資本の實體 (Substanz des Betriebskapitals) から支拂われた貨幣所得」であり、更に自家製造設備については、「その場合の加工給付は、最初は經營的に產出された財貨所得である。この財貨所得は次第に、期間的に發生する減價償却費の額をもつて、貨幣所得に變化する。」のである。

このような主張を、計算技術の面に適用せしめるためには、その要求に副つた調整計算が、更に必要とならう。以上は、主として附加計算概念をめぐる若干の問題點であつた。しかし、レーマン自身は附加價值の概念それ自体について、一般的な概念規定を行うのみで、詳細には觸れていない。ただし彼においては、附加價值の經營計算制度への導入の可能性のみが問題なのである。

註(一) この問題に關しては、前掲高田氏の論文に詳細に論述をなしているから参照された。

(一) Mellerowicz, Wert und Wertung im Betrieb, Essen 1952, s. 9 ff.

(二) Kink, Wertschöpfungsprozeß und Verrechnungstheorie, Zürich 1955, s. 163 ff.

(四) Gockel, Der Aufbau einer gesamtbetrieblichen und teilbetrieblichen Wertschöpfungsrechnung und ihre Bedeutung für die Betriebsführung, Nürnberg 1953, s. 10 ff.

四

附加價值及び附加價值計算は、一般の簿記、原價計算との關連を保ちつつ、附加價值の經營計算制度への導入をはからうとするものであるが、實際にはどのように實務に應用され適用されているのであろうか、又、適用され得るのであろうか。この問題こそ附加價值計算に對する重大な關心の一つであり、又、レーマンもその著「附加價值計算による給付の測定」の第三章において、詳細に論述しているところである。

以下レーマンに従つて、^(註一)先ず始めにその適用過程の歴史的な解明から行おう。レーマンによれば附加價值という言葉

葉は、一九二一年彼が經濟省(Reichswirtschaftsministerium)において活動していた當時始めて見出したといわれる。當時、第一次大戰にやぶれたドイツは賠償會議において、ドイツの工場では「一労働時間當りの附加價值」(Wer-

(*tschöpfung je Arbeitsstunde*) は五十パーセントであるという資料を基にしてドイツ側の賠償案を提出したが、その折その根拠が妥當であるかを再検討する任務がレーマンに與えられたのであり、このことは彼の後の附加價值計算に對する思考に多くの示唆を與えたといわれる。事實、その後レーマンの使用した附加價值の思考も、ここで用いたものも大差はない。ただ前者は經濟政策的な立場から附加價值を取扱つてゐるのに對して、レーマンのそれはむしろ純粹な經營經濟に近い立場から問題としてゐるのである。

この附加價值という概念が最初に文獻として現われたのは一九二九年ドイツ工業連合會 (*Reichsverbandes der Deutschen Industrie*) の會報においてであり、當時極めて好評を博したのであつたが、これは一九二一年の經濟省の案に刺戟されたもので、同様に經濟政策的視野に立つたものであつた。このように經濟政策的な附加價值概念はかなり古くから問題とされてきたが、それが經營計算制度に導入せられたのは數年の後のことであつた。レーマンは一九三五年から一九三七年に至つて始めて附加價值という思考を經營經濟的な觀點から導入した「經營及び集團における計畫計算」(*Planvolles Rechnen in Betrieb und Gruppe, 1937*) という著書を公けにし、このなかで彼の主張する附加價值計算の原理を展開した。

その内容は戦後の彼の主張と大差はないが、その思考は、ニックリッシュの「經營給付」という概念に著しい影響を受けていると考えられる。ニックリッシュはレーマンとは異なつて、他人資本利子や租税等、彼のいう企業外部者に歸屬する部分は「經營給付」なる概念から除外しているが、彼の「經營經濟學總論」第七版が公やけにされたのは一九三二年であり、經營計算的附加價值思考の先驅をなすものといえよう。いずれにしても、これらの計算思考が展開されたのは、ナチの經濟體制下においてであつた。

由來、レーマンの計算思考は、製造工業における給付過程を對象としたものであつたが、其後國家的要請もあつて

その原理を國民經濟全體にまでも擴大し、單に製造工業のみに止まらず商業及び金融業をも含めた附加價值計算の展開が試みられた。その成果は「市場組織と給付思考」(Der Leistungsgedanke in der Marktordnung—Ein Betrag zur gerechten Preisgestaltung zwischen hintereinander geschalteten Wirtschaftsstufen Z. f. h. F. 1938)なる勞作として發表されたのである。このようにしてレーマンの附加價值思考は、次第に國家的分野にまで擴大されて行つたが、彼は一九三九年頃から當時の租稅制度の改革問題まで言及している。すなわち、ドイツでは、所得稅・法人稅と並んで賣上高稅 (Umsatzsteuer) なる制度が施行されているが、レーマンは、賣上高稅は、利益に比して取引高の多い商業部門に著るしく不利であり、それとは反對に、加工度の高い製造工業ほど有利であるという、不公平なものであるから、それに變えては附加價值稅 (Wertschöpfungsteuer) の採用を提唱したのである。この彼の主張は、未だに實現していないが一九五三年に行われた賣上高稅の改正に際しては、彼の主張が部分的ではあるが採り入れた。

一九三八年に施行された「政府納品契約者に對する原價計算要綱」(Leitsätze für die Preisermittlung auf Grund der selbstkosten bei Leistungen für öffentliche Auftraggeber.) には、原價算定の基礎として、企業者賃金 (Unternehmerlohn) 及び全般的な企業者危險 (allgemeine Unternehmerwagnis) の二要素を算入することを認めたが、これらを如何にして算定するかについては、多くの論議があり、一般は、ブレット (Bredt) の提唱する次のような數式によつて算定されていた。

$$\text{企業者賃金} = 18 \cdot \sqrt{\text{賣上高}} \quad \text{全般的企業者危險} = 0,054 \cdot \text{賣上高}$$

レーマンは、この二つの原價要素の算定にあつて、賣上高を基礎とするのは、賣上高稅の場合と同様に、高い前給付原價を必要とする企業には不利であるという理由で反對し賣上高の代りに附加價值を基礎とすべきであるとして

次のような數式を展開している。この數式によると、その答えは附加價值額が賣上高の六〇%である場合において、プレットの賣上高を基礎とする算定方式の答えと一致する。例えば、賣上高一〇〇萬マルク、附加價值六〇萬マルクとすれば、企業者賃金は兩者とも答えは一萬八千マルクとなり、全般的企業者危険は五萬四千マルクとなる。附加價值額が六〇%を超えると、レーマンの算定方式による方が高くなり、六〇%を下ると反對に減少する。しかし、レーマンは如何なる根據に基づいて、夫々の算定數値を設定したかについては明らかにしていない。

$$\text{企業者賃金} = 23,24 \cdot \sqrt{\text{附加價值}}$$

$$\text{全般的企業者危険} = 0.09 \cdot \text{附加價值}$$

五

以上は附加價值計算思考の展開過程を通じて、その適用の可能性に關する若干の考察であつた。しかし附加價值税といひ、或いは企業者賃金や危険原價など特種な原價算定への應用といつても、それらはむしろ附加價值計算の副次的目的に屬するものである。

附加價值計算の主要な目的は、すでに知られる如く企業及び經營における給付の測定と、その適正な分配のための計算的基礎を提供するにある。この面で附加價值計算は如何なる役割を演じ得るのであるか。前者、すなわち、給付の測定については、すでに、計算方法の箇所で觸れたところであり、それが原價計算へ直接應用される得る點を指摘することのみで十分であろう。この際には、企業内容の各經營部門乃至原價部門の附加價值を測定することが目的であり、従つて通常の附加價值計算における國民經濟と企業の關係が、企業乃至經營と各原價部門との關係になる。一般にドイツの原價計算の方法は、工場材料費 (Werkstoffkosten) と加工費 (Fertigungskosten) とを明瞭に分離して原價部門別計算にまで適用する場合が多いが、これは附加價值思考の影響によるものであろう。

次に分配計算については、なお多くの問題を包含している。すでにのべた如く、附加價值計算が展開されたのは、ナチの全體主義的經濟體制下においてであつた。附加價值計算それ自體、經濟の強力な國家統制を前提としていたのである。しかし戦後においては事情が一變し、その經濟的基盤は崩壊した。戦後、レーマンが、再び附加價值計算に對する積極的主張を行うに至つた理由は、彼の著作の冒頭にのべている如く、戦争により破壊されたドイツ經濟の復興には、經濟面における各人および全體の給付の増大が必要であり、とりわけ、各産業部門における經營の給付の増大が重要であると考えたからであるが、彼はこのような經濟狀勢の變化に對處するため、戦後における著作には、特に労働組合の經營參加制度を積極的に推唱している。附加價值計算の成否は、この經營參加制度が合理的に運営されるか否かにかかつており、又他面附加價值計算の採用は、労働者の經營參加への關心を増大させるものだとも述べている。結局それは、労働者に對する利潤分配制を主張するのに外ならないが、いづれにしても、その分配の方法、計算の基準、表示の方法等においては種々なるものが考えられよう。根本的には經營に對する本質的理解の相違によるものでもあろうがレーマンは必ずしも目説のみを主張せず、その多くの可能性を指摘しているのは注目すべきであらう。

次にレーマンの例示する三つの附加價值計算表を掲げよう(表4・5・6)(註一)

計算への實際的適用を前提としたために、前示(表3)のものとは、若干相違しているが比較を便ならしむるために數字資料は同一のものを用いている。すでに豫定された制限枚數を超過したために、その詳細な論述は別の機會に譲るが、この三表を比較して、特に目立つ點は、附加價值の内容が三者によつて夫々異なつている點であり、レーマンに比べてルッカー・プランの場合、附加價值は廣く、シュテーベの場合は狭く解釋されていることである。ルッカー・プランの場合は、レーマンにおいて、前給付原價に入られた設備の減價償却や危険原價が附加價值の中に含められ

レーマンの附加價值計算

表 4

成果計算	借	方	貸	方
總 收 益				
主要賣上			1,559,011	
副 賣 上			372,783	
合 計			<u>1,931,794</u>	1,931,794
前給付原價				
原 材 料	571,795			
補助材料及貯藏品	489,419			
保 險 料	1,667			
其の他の外部用役原價	198,675			
減價償却費	95,094			
危 險 原 價	9,200			
合 計	<u>1,365,850</u>	1,365,850		
附加價值				
賃 金 給 料	223,955			
法定及任意的社會的費用	70,010			
從業員に對する成果の配 分	45,989			
勞 働 收 益	<u>339,954</u>	339,954		
賣上高税及其の他の税金 (但し利益に對して課せ られる税金は除く) = 公 共收益 I			60,239	
資本收益及び公共收益 II (=利益に課せられる税 金)			165,751	
合 計			565,944	
		1,931,794		1,931,794
總成果計算				
資本收益及び公共收益 II (成果計算より)				165,751
減價償却費 (原價計算上 の)			95,094	
危險原價 (原價計算上の)			9,200	104,294
減價償却費 (簿記上の)	83,065			
危險損失 (簿記上の)	<u>12,313</u>	95,378		
他人資本利子		19,853		
經營外及び非正常的收益				564
經營外及び非正常的費用		1,414		
公共收益 II (利益に課せ られる税金)		69,284		
期間的貸借對照表利益		84,680		
		270,609		270,609

ルッカー・プラン

表 5

成果計算	借	方	貸	方
總 收 益				
主要賣上			1,559,011	
副 賣 上			372,783	
合 計			<u>1,931,794</u>	1,931,794
部分的前給付原價				
原 材 料	571,795			
補助材料及貯藏品	489,419			
外部用役原價 I	198,675			
合 計	<u>1,259,889</u>	1,259,889		
附 加 價 値				
給 料	169,645			
法定及び任意の社會的費用	57,910			
従業員への成果の配分	41,205			
附加價值に基づく従業員への配分	<u>268,760</u>	268,760		
給 料	54,310			
これに対する社會費用	12,100			
保 險 料	1,667			
減價償却費（簿記上の）	83,065			
危險損失（簿記上の）	12,313			
他人資本利子	19,853			
殘 高	<u>219,837</u>			
附加價值の企業への配分	<u>403,145</u>	403,145		
合 計			671,905	
			<u>1,931,794</u>	<u>1,931,794</u>
總成果計算				
殘高（成果計算より）				219,837
公共收益 I（レーマンと同義）		60,239		
經營外的及び非正常的收益				564
經營外的及び非正常的費用		1,414		
公共收益 II（レーマンと同義）		71,437		
期間的貸借對照表利益		87,311		
		<u>220,401</u>		<u>220,401</u>

シユテーベの附加價值計算

表 6

成果計算	借	方	貸	方
總 收 益				
主要賣上			1,559,011	
副 賣 上			372,783	
合 計			<u>1,931,794</u>	1,931,794
合計廣義の前給付原價				
原 材 料 費	571,795			
補助材料及貯藏品	489,419			
保 險 料	1,667			
其の他の外部用役原價	198,675			
減價償却費	95,094			
危 險 原 價	9,200			
前給付原價（レーマンと同義）	1,365,850			
公共収益Ⅰ（賣上高税及其の他の利益に課せられない税金）	60,239			
	<u>1,426,089</u>	1,426,089		
附 加 價 値				
賃銀及給料（經營者を除く）	183,670			
公定及び任意の社會的費用	69,200			
従業員に對する成果の配分（經營者を除く）	50,553			
従業員の労働収益	<u>303,423</u>	303,423		
經營者給料	15,000			
經營者の成果配分	<u>35,570</u>			
經營者の労働収益	<u>50,570</u>	50,570		
資本収益（殘高）		151,712		
合 計		505,705		
		1,931,794		1,931,794
總成果計算				
資本収益—成果計算よりの殘高				151,712
減價償却費（原價計算上の）			95,094	
危險原價（原價計算上の）	83,065		<u>9,200</u>	104,294
減價償却費（簿記上の）	<u>12,313</u>	95,378		
危險損失（簿記上の）		19,853		
他人資本利子				
經營外及び非正常的收入		1,414		564
經營外及び非正常的費用				
公共収益Ⅱ（レーマンと同義）		62,967		
期間的貸借對照表利益		76,958		
		256,570		256,570

ており、又シュテーベの場合は、いわゆる租税等の公共収益は、前給付原價に含められ、その代りに、附加價値の歸屬部分として、労働者、出資者の外に經營者を加へ、それを計算表において別個に計算表示している點は、まことに興味深い。

X

X

X

以上甚だ概略ながら附加價値計算の意義及び内容とそれに伴う若干の問題點をのべたが、生産性向上問題と關連して附加價値計算の持つ意義は極めて大きく、今後ますます研究され發展されねばならない計算思考であると考えられるが、そのためにはレーマンも指摘しているように、經營學者のみでなく、經濟學者統計學者などの一致した協力が必要であろう。

註(一) シュテーベは *Ergebnisbeteiligung der Produktionspartner auf der betrieblichen Wertschöpfung, Nürnberg, 1953*

に於てこのプランを發表してゐる。

ルッカープラン (Rucker-Plan) は、一九五一年カナダ、ケベック州セント・マルガリーテにおいて開催されたカナダ労働動態會議 (Canadian-Work-Dynamic-Conference) に於てルッカー (A. W. Rucker) が行った「増大する賃金壓迫の調整としての生産性」を題する報告に於て發表されたものであり、一九五二年マイツ・ルッカープラン協會の手によつて獨譯出版された。